

(仮称) M計画

本計画は、三菱UFJ銀行本館の建替え計画であり、皇居周辺地域の景観誘導区域（A区域）において、丸の内地区にふさわしい風格ある景観の形成を目指しながら、地域に開かれ、にぎわいを創出する広場空間の整備や、隣接敷地と連続するオープンスペースの整備による歩行者ネットワークの形成等に取り組むものである。

本計画については、東京都景観審議会計画部会に対し、計4回の意見聴取を行い、以下のとおり、大名小路や馬場先通りにおいて歴史的に積み重ねられてきた100尺（高さ約31m）の表情線の継承、三菱一号館と相対する立地にあることを踏まえた一体的な景観形成などについて、十分な検討が求められた。

これを踏まえ、事業者において検討が進められた結果、100尺の高さの表情線の連続や強調による周辺の並みとの調和、三菱一号館との関係を踏まえた広場空間の見直しなどが図られた。

引き続き、本計画が皇居周辺の風格ある景観にふさわしいデザインとなるよう、これまでの経過を踏まえ協議を進めていく。

計画部会の意見を踏まえた都の見解	事業者の対応
2023/07/26 令和5年度第3回計画部会 大名小路や馬場先通り沿道については、歴史的に積み重ねられてきた表情線の継承が重要であるが、本計画については、南西角で表情線が分断されるなど対応が不十分であるため、皇居周辺の風格ある沿道景観にふさわしいデザインとなるよう検討されたい。	・100尺の表情線をつなぐことで、周辺の沿道景観と調和するデザインに見直した。 ・一律であった低層部の軒先の形状・色彩について、100尺及び50尺の表情線は強調し、2階・4階部分の軒先は抑えたデザインとする見直しを行った。 ・歴史的な街並みと関係の深い100尺のシルエットについては、見附幅を大きく際立たせる見直しを行った。 【別添 P 2、3】
低層部の大名小路と馬場先通りの交差点については、周辺街区との調和、特に三菱一号館と相対する位置に立地することを踏まえた一体的な景観形成の観点から、サークルデッキのあり方や南西広場を含む中低層部のデザインを再考されたい。	・3階部分の底は、直線的な形状とし、三菱一号館と相対する50尺の軒のシルエットを構築した。 ・三菱一号館と相対する低層部分の縦フィンに、現本館の記憶を継承する石の表情を取り入れ、その密度を高めることで重厚感のある低層部を構成し、街並みの連続感を形成するよう見直しを行った。 【別添 P 3】
高層部については、フィンの粗密の調整により大きなカーブ描くファサードが、皇居周辺の風格ある街並みにふさわしい外装デザインであるのか、各方面から見え方を十分に検証の上、落ち着いたある街並みに調和した質の高いデザインとなるよう検討されたい。	・大きなカーブ状となっていた「視線制御のための中間縦フィン」の配列を再考し、室内側へのセットバックと層単位の配置整理により、ベースとなる「縦基調」が強調されるように再構成した。再構成により、周囲の落ち着いたある街並みへの調和を図る。 【別添 P 6】
高層部の屋外広告物については、周辺の高層ビルとの調和及び皇居周辺の風格を保全・継承する観点から、ビル名を表示するものであっても、設置の有無を含め、特段の配慮を払って検	・千代田区の意向も踏まえ、今後詳細検討の上、都と調整する。

討されたい。	
2023/12/06 令和5年度第5回計画部会 中低層部のデザインについては、一定の改善が図られたと考える。引き続き、歴史的に積み重ねられてきた表情線の形成や、三菱一号館との調和、南西広場からの三菱一号館の見え方等について、更に良好なデザインとするべく、検討を深められたい。 特に、空中デッキの必要性については、再度熟考されたい。	・ 現本館は建物と広場がそれぞれ独立しており、地域に開かれた広場ではなかった。新しい銀行本館では「地域に開かれた本館」を目指し、より街からの視認性の高い、賑わいの場を構築するため、建物と一体化した象徴的な空中歩廊のある広場を構築する必要があると考えた。 ・ 空中歩廊の軒裏は折りあげた斜め形状に変更し、南西広場からの三菱一号館への視認性を向上させるとともに、空中歩廊の柱、軒天の色を落ち着いた明度・彩度とすることで、広場の樹木との調和を図る見直しを行った。 【別添 P 4】
高層部については、角のアール形状が周辺の街並みとの調和の観点等から適切であるか検証された上で、計画を進められたい。	・ 高層部の角をアール形状とすることで隣接する丸の内パークビル、道路向かいに建つ国際フォーラムの緩やかな曲線に調和する計画としている。 ・ デザインだけでなく、周辺の街並みにおける風環境への影響が最低限となる形状を検証した結果、高層部角にアール形状を採用した。 【別添 P 7】
2025/04/09 令和7年度第1回計画部会 今回、改めて、空中歩廊等のデザインについて改善案の報告を受けたが、三菱一号館との調和や空中歩廊等の必要性和その設置による風格ある街並み景観への影響が熟考され説得力のあるものであると認めるには、その検討過程および内容が不十分であるといわざるを得ない。 このため、周辺の公共的空間における視点場からの見え方や既存の緑にも配慮しながら、2階の空中歩廊及び太陽光パネル設置が検討されている3階の装飾的庇状構造物の必要性等に関して、広場のランドスケープも含めたさまざまな計画案でより丁寧に比較検討するなど、十分な検証を尽くされ、歴史的に積み重ねられてきた風格ある景観にふさわしいデザイン提案を改めて当部会において説明されたい。 なお、頂部の屋外広告物に関しては、千代田区意見も踏まえ、設置の必要性について引き続き慎重に検討されたい。	・ 敷地南西側は、空中歩廊を壁面に寄せてテラス形状にすることで、視認性を高め、三菱一号館を「臨む広場」として計画するよう見直した。 ・ 既存緑地の継承、隣地（東京ビル）との一体的な緑地帯の形成を図るため、南東側2階テラスにまとめた緑地を整備するとともに、南西広場と一体感のあるランドスケープを構築する。 ・ 変更後も屋内活性化用途（貸会議室等）との回遊性は維持し、屋外広場から2階テラスへ直接アクセスできるランドスケープと一体の屋外階段を設け、回遊性を強化した。 ・ 2階テラスは周辺環境、建物内部との連続性を考慮し、テラスの設置位置・幅員の強弱・植栽計画等を工夫し、場所性に合わせた「たたずむ場所」を計画した。 【別添 P 4、5】
2025/09/05 令和7年度第4回計画部会 今回、改めて改善案の説明を受け、審議を行ったところ、空中歩廊が建物壁面に沿う形状に変更されたことなどにより、広場からの三菱一号館への視認性が向上するとともに、風格ある景観との調和という点においても改善が図られ	・ これまでいただいた意見を踏まえ、素材・色彩計画を含めデザイン細部の検討を進める。 ・ 頂部屋外広告物は千代田区の見解を踏まえ、引き続き千代田区と協議をしていく。

たとえる。引き続き、本計画を更に質の高いものとするために、これまでの部会意見に留意するとともに、素材・色彩計画を含めた意匠の細部にまで十分配慮し、銀行本館にふさわしい格式の高いデザインとなるよう、詳細な設計を進められたい。

特に、南側広場やデッキ及びそれらを繋ぐ階段等については、人間のスケールでの見え方や水景との関係等を検証しながら、デザインの詳細を検討されたい。また、頂部の屋外広告物については、千代田区の意見を踏まえ、その設置の必要性については慎重に判断されたい。